



甲子園に行きたい子、プロ野球選手になりたい子は
ウチを選ばないでください！

- 🏟 やりたい子は毎回来ればいいし、週イチ・月イチの参加でも構いません。
- 🏟 大会には出ないので全員の出場機会が平等で、いろいろなポジションが守れます。
- 🏟 保護者負担軽減のため、車出し・当番・ボランティアコーチは一切ありません。

【 ちびっこやきゅう 】

【 はらっぱ野球 】

【 小学部 】

【 中学部 】

倶楽部名の由来

拠点としている神奈川県座間市のシンボルが『ひまわり』です。『ひまわり』は明るく前向きなイメージを連想させますし、夏に咲く花として野球ともリンクします。その花は太陽に向かって成長していきますが大きさや背の高さは一つ一つが異なります。人間の成長も同じで、一人一人が違っていいはずです。その中で自分なりに成長していくことが大切と考えています。そんな想いをこめて、座間ひまわり野球倶楽部と命名させて頂きました。

倶楽部の特徴

座間ひまわり野球倶楽部は下記の4部門で構成されています。

【ちびっこやきゅう】

幼児から小学生(未経験者)を対象とした野球体験です。活動費は500円/名。
「打つ」「捕る」「投げる」「走る」を運動遊びのように楽しくやります。
未経験者、女の子、運動の得意でない子も安心して参加できます。
相模原市南区相武台で毎月開催しています。

【はらっぱ野球】

小学生が平日の放課後(15時15分~18時15分)に行う野球です。
スタッフは常駐して安全管理・練習サポートを行います。子ども達が中心となる練習になります。
未経験者、女の子、運動の得意でない子、他チームに在籍している選手でも安心して参加できます。
昭和の時代に子どもたちが集まって遊んだ野球のように楽しみます。
相模原市南区相武台で月4回の開催です。

【小学部】

小学3年生から6年生を対象とした純粋に野球を楽しめるチームです。
大会への出場はせずに、合同練習や練習試合で実戦経験を積んでいきます。
全員の出場機会を平等にして、いろいろなポジションにもチャレンジします。
月4回の練習で、参加頻度も選手・家庭の都合で構いません。
相模原市、座間市、綾瀬市が主な活動場所で、チームバスでの無料送迎もあります。

【中学部】

中学部も大会出場はせずに、独自開催の大会や練習試合が中心の活動です。
小学部からステージアップして、育成と同時に勝負を楽しめる感性も育みます。
全員の出場機会を平等にして、いろいろなポジションにもチャレンジします。
月5回の練習で、参加頻度も選手・家庭の都合で構いません。
相模原市、座間市、綾瀬市が主な活動場所で、チームバスでの無料送迎もあります。

ひまわり憲章

『座間ひまわり野球倶楽部』に関わるスタッフ・選手・保護者の大人・子供に問わず、チーム一員としての心得を『ひまわり憲章』と定めています。

- ・スポーツは選手自身・本人のものであり、指導者・保護者・他人のものではない
- ・子どもも大人も純粋にスポーツを楽しめる場にする
- ・生きる力を身につけていく
- ・大好きなことに打ち込める感性を磨いていく
- ・成功体験から自信を生みだし、失敗体験から学びを生み出す姿勢を持つ
- ・新しいことに前向きに取り組める姿勢を持つ
- ・他人の時間を奪わない
- ・他人をバカにしない
- ・事故・怪我につながることは避ける
- ・お互いに意見し合える勇気を持ち、お互いに見守る勇気を持つ
- ・保護者は練習中の選手への技術及び練習態度等に関する声掛けはせず、スタッフに一任する
- ・スタッフ・保護者を含め、グラウンド内・周辺・選手前での喫煙禁止（電子タバコも含む）

倶楽部規約

第1条（目的）

『座間ひまわり野球倶楽部』は純粋にスポーツを楽しめる環境を整え、個人技術向上・チーム強化を大前提として次世代を担う子供たちの健全育成活動を行うことを目的とする。

第2条（名称）

この会の正式名称を『座間ひまわり野球倶楽部』とする。

第3条（事務局所在地）

この会の事務局を以下に置く。

〒252-0011 神奈川県座間市相武台3-6-48
090-8301-7565

第4条（役員）

この会に以下の役員を置く。なお、健全なクラブ運営のために監督という役職の設定は行わない。

代表 1名

事務局 1名

ヘッドコーチ 1名

コーチ 数名

第5条（会員）

野球を心から愛する子供であり、それを最大限にサポートする保護者の承諾を得ればチーム会員として認める。その保護者も同時にチーム会員として認める。また別途定めている『ひまわり憲章』の理念に賛同し、それを実行していこうとする意志も必要とする。入退会は随時、対応する。申請なく二カ月以上会費が未納になった場合、申請なく欠席が一カ月以上続いた場合は自然退会とみなす。

第6条（活動費）

活動費は別途設定、原則これを財源に運営費用として充てるものとする。

第7条（安全管理）

チームは選手の健康管理、安全確保について常に留意し、活動中に事故者の無いように事前に防止策を図る。選手はスポーツ傷害保険に任意加入し、費用は選手自己負担とする。チーム活動中に発生した事故、怪我に関しては保険の適用範囲内で補償をする。

第10条（運営）

年間1回に役員・保護者による総会を開催する。
SNS、ホームページ、メールにて活動報告を随時実施する。



第11条（規約適用・改正）

本規約は平成30年5月1日から適用開始とする。
適用者は『座間ひまわり野球倶楽部』会員とする。

活動費・諸事項

【はらっぱ野球】

平日放課後の月4回（16時45分～18時15分）の練習。
活動費は1名4,000円/月。初回の体験練習参加は無料です。
スポーツ傷害保険（年間800円）に任意加入で、費用は選手自己負担としています。
天候・グラウンド状況による練習中止の場合は活動費の振替制度あり。
活動場所は相模原市南区相武台のグラウンド及び体育館（駐車場有り）。

【小学部】

月活動費制の場合、小学部は選手1名につき8,000円（複数兄弟の場合は1名6,000円）。
月活動費制の場合、平日に行う【はらっぱ野球】にも追加活動費無しで参加できます。
土日祝日に2時間の練習を月4回程度、年間100時間の練習時間を確保します。
（小学5・6年生の中学部への練習参加に関しては、都度払制の活動費が必要となります。）
都度払い制の参加費は2時間2,000円、3時間3,000円、4時間4,000円、1日5,000円。
スポーツ傷害保険（年間800円）に任意加入で、費用は選手自己負担としています。
宿泊を含む遠征やイベントに関しては個人負担での任意参加とします。

【中学部】

月活動費制の場合、中学部は選手1名につき12,000円（複数兄弟の場合は1名10,000円）。
月活動費制の場合、平日に行う【はらっぱ野球】にも追加活動費無しで参加できます。
都度払い制の活動費は2時間2,000円、3時間3,000円、4時間4,000円、1日5,000円。
土日祝日に2～4時間の練習を月5回程度、年間180時間の練習時間を確保します。
スポーツ傷害保険（年間800円）に任意加入で、費用は選手自己負担としています。
宿泊を含む遠征やイベントに関しては個人負担での任意参加とします。

【小・中学部】ともに体験練習参加は最大2日間、活動費として1日当たり1,000円のご負担をお願いしています。入会金・更新費用は設定していません。

—活動場所—

指定の集合・解散場所（小田急線相武台前駅周辺）から練習会場への移動は無料で送迎します。
座間市、相模原市、大和市、町田市界隈の施設を借用します。
保護者による選手の送迎、練習見学は可能です。選手のための自転車・徒歩での移動も可能です。

—指定品購入—

指定購入品は一切ありません。全てが任意購入となっています。
野球道具など、購入する際にはスタッフに御相談ください。

【練習生制度】

小学部・中学部ともに他チームに在籍していても練習参加を可能にしています。
活動費は2時間2,000円、3時間3,000円、4時間4,000円、1日5,000円。
体験の設定はありません。
スポーツ傷害保険（年間800円）に任意加入で、費用は選手自己負担としています。

はらっぱ野球・小学部・中学部 申込書

申込日 年 月 日

フリガナ			生年月日	年 月 日
選手名	男・女			(才)
打ち方・投げ方	右投・左投	右打・左打	ポジション (複数可)	
学校名				
自宅住所	〒			
保護者名			保護者 携帯電話	
保護者 メールアドレス				

ホームページ・SNSに本人の動画、写真の掲載は可能ですか？

はい ・ いいえ

※ 本人特定不可能状態（モザイク加工等）での掲載では利用させていただきます。

『ひまわり憲章』『クラブ規約』の内容を理解して、活動に参加することを同意致します。

選手サイン

保護者サイン

※裏面の質問事項にも必ずお答えください

選手本人の体調管理に対する質問にお答えください。

過去に入院・手術を伴うような大きな病気・怪我をしたことがある場合はお書きください。

ある場合には練習中、移動中に留意が必要な点がありますか？

定期的に服用している薬がある場合はお書きください。

車酔いがありますか？（送迎を倶楽部で行う場合もあります）

体調管理以外のことで倶楽部へ伝えておきたいことがある場合はお書きください。